

保 護 者 様

京都市立高雄中学校

校長 山本 有造

地震に対する非常措置についてのお知らせ

梅雨の候、保護者の皆様にはますます健勝のことと存じます。日頃は、本校教育推進のために何かとご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

本校においては、台風により京都市において震度 5 弱以上の地震があった場合は、以下のようにさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。

記

1 登校前に「震度 5 弱以上の地震」が発生した場合

(1) 次の登校日を臨時休業とします。

地震が発生した時間	
下校後深夜 0 時までに発生した場合	翌日を臨時休業
深夜 0 時以降、登校までに発生した場合	当日を臨時休業
休業日、休業前日に発生した場合	<p>* 原則として休業明けの登校日を臨時休業 (例 金曜日の下校後震度 5 弱の地震が発生した場合、翌月曜日を休校とする)</p> <p>* 安全が確認でき、授業を実施の場合は、ホームページ等で実施する旨を連絡します。</p>

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

3 在校中に「震度 5 弱以上の地震」が発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、6 月 14 日付けでお伝えしている「地震・台風等による災害発生時、特別警報発表時、特定事象発生時の対応について」の通り対応いたします。